



平成 20 年 5 月 30 日

各 位

上 場 会 社 名 ニッシン債権回収株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 合 田 益 己
兼 執 行 役 員
(東証マザーズ コード番号 : 8426)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 山 口 達 也
兼 執 行 役 員 経 営 管 理 部 長
電 話 番 号 (東 京) 0 3 - 5 3 2 6 - 3 9 7 1

親会社等に関する事項について

当社の親会社等に関する事項を下記のとおりお知らせいたします。

記

①親会社等の商号等

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
NISグループ株式会社	親会社	73.6	株式会社東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 (アメリカ合衆国)

②親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の関係

(a) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

NISグループ株式会社は平成20年3月末現在、当社議決権73.6%を所有する当社の親会社であります。

当社は親会社の企業グループの中で債権管理回収事業分野に属し、債権管理回収事業（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う唯一の企業であります。

当社グループは、資本関係等を理由とした親会社の企業グループとの取引は行わないことを基本方針としております。一方、親会社の企業グループとの取引について、経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

また、当社グループがサービサー事業を展開していくうえで、総合的な金融サービス事業を展開する親会社の企業グループとの一定の協力関係は保つ必要があると認識しております。このことから、親会社との経営情報の共有並びに当社経営方針、事業運営に関する有用な助言を得ること等を目的として、NISグループ株式会社の特別顧問寄岡秀夫氏および常務取締役清水克敏氏の両氏を、当社取締役として招聘しております。

なお、当社は資金調達効率化を目的として、親会社と貸出コミットメント契約を締結し資金調達の一部を行っておりますが、借入条件等につきましては一般市中金利及び市場価格を参考にして、両社協議の上決定しております。

- (b) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の取締役清水克敏は親会社の常務取締役を兼任していることから、親会社の不動産関連業務に関する方針が当社の経営方針等の決定に影響を及ぼし得る状況にあります。

また、親会社と貸出コミットメント契約を締結し、当社の資金調達の一部を依存していることから、本貸出コミットメント契約が更新されない場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在当該契約が更新されない事象の発生は認識しておりません。

- (c) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、NISグループ株式会社より債権管理回収のノウハウを継承し、同社の100%出資により平成13年7月に設立された債権管理回収会社であります。親会社の企業グループとは本業の棲み分けがなされております。

また、経営情報の共有や資金調達効率化を目的として親会社の企業グループと一定の協力関係を構築しておりますが、親会社兼任取締役等の状況は当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

なお、平成20年3月期末現在における当社グループ従業員105名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、NISグループ株式会社からの転籍者で課長以上の役職を有する者は6名となっております。また、同社からの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、今後も出向者の受入れ予定はありません。

- (d) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開していく方針ですが、親会社の企業グループとは本業の棲み分けがなされており、親会社兼任取締役等の状況は当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

なお、NISグループ株式会社は関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

③親会社等との取引に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

親会社等との取引に関する事項に関しましては、平成20年3月期決算短信37頁「関連当事者との取引」に関する注記をご覧ください。

以上